練馬区議会議員(無所属



2016年10月号

(議会報告通号 Vol.100) 〒178-0063 練馬区東大泉 3-1-18-102 電話 03-3978-4154 FAX03-3978-4158 HP http://www.sakurako-nerima.com/

メールマガジン発行中!

メール sakurako_happy_society@yahoo.co.jp

「ふくしまの美味しいシネマルシェ」/区議会定例会



トークイベントにご参加いただいたみなさんと、司会のかとうぎ桜子

ログ等でもご報告できればと考えて

天栄村からも新地町 つの 員 し 会 い 8 だれです。 故以降 受けた被害も様 シネマ 画を上 のイ から応援する 地域の農 \mathcal{O} 状況やそれぞ シェ 役場の 人が開 させて からもゲスト い ます。 福島と向き合う立場も皆それ かとうぎ桜子 来てくださり、 にいる状況もそ 原発事故によ

ください

町とい

う 2

ンタリ

も実行 まの美

例会がおこなわれ 9月6日から1 年度の 民間に任せている区立施設の労働環境につ て い月 ま ु て審査をす 日まで練馬区議会第三回定 今回の定例会は練馬区 間が多く თ 2

5

く

重点的に質問

だきます。 詳細はブログや、

イベント情報

●災害対策の勉強会&区政報告会

日時:11月20日(日)午後2時~4時

会場:勤労福祉会館2階会議室

前半1時間は災害対策について、練馬区防災学習センターの出前講座をお聞きし、後半1時間はかと うぎ桜子から区政報告をさせていただく予定です。参加費無料、出前講座のみの参加も可能です。災 害対策について特に聞いてみたい点について、ぜひ事前アンケートのご協力もお願いいたします!

●12月3日と17日「不思議なクニの憲法」上映会と「憲法カフェ」

憲法を変える、という意見が出ている昨今ですが、そもそも憲法は私たちの生活にどう関係しているのでしょ うか。まずは現行の憲法について考えてみようという趣旨で、映画「不思議なクニの憲法」の上映と弁護士さ んによる「憲法カフェ」を企画しています。詳細はチラシをご覧ください。

宮城県気仙沼と熊本へのカンパ、募集中

市民ふくしフォーラム・東北応援プロジェクトでは、東日本大震災で津波の被害や地盤沈下の起きた宮城県気 仙沼市にある仮設商店街・南町紫市場の応援をしています。

2011 年 12 月の商店街開設時からカンパを続けており、2016 年9月6日まで累計で 144 万 770 円をお送り しました。本設に移行するまではカンパを続けたいと考えております。

熊本・大分の地震へのカンパは、被災された方が安心できる環境を取り戻されるまで継続いたします。現在は、お預 かりしたカンパはそのまま熊本・大分で被災した方のお役にたつように現金でお送りしています。なお、震災当初か らのカンパの収支報告は、現在かとうぎ桜子のブログに載せておりますので、そちらもぜひご覧ください。

[振り込み用紙による振り込み]

00130-2-496362 市民ふくしフォーラム

(振込用紙の通信欄に「熊本へのカンパ」「気仙沼募金」のいずれかをお書きください。)

[銀行振り込み:ゆうちょ銀行からは手数料無料です]

ゆうちょ銀行 ○一九店 当座 0496362 シミンフクシフォーラム

(こちらからお振込の場合は、別途、ご連絡先とカンパの種類をメールまたは FAX にてお知らせください。 メール sakurako_happy_society@yahoo.co.jp FAX 03-3978-4158)

駅でのレポート配布について

かとうぎ桜子は、月に 1 回のペースで新しい区政レポートを作成しています。視察など遠出をする場合などに間が あくこともありますが基本的に 1ヶ月で 1めぐりするように、おおむね以下のようなスケジュールで朝の通勤時間 帯(7時~8時30分頃)に配布しています。

• 每週月曜日: 大泉学園駅北口

(喫煙所の近く、駅正面のドトール前、グランエミオのビルの近く、みずほ銀行の近くの4か所を順番に回っています。月曜日が祝 日だったり、月曜日に視察等があり都合がつかないときには曜日を変更する場合があります。)

- ・月2回、火曜日:大泉学園駅南口(1階ロータリーと2階デッキ)
- ・水曜または木曜のうち月3回:保谷駅北口と南口(北口正面、線路沿いの道、南口西友前)
- 月2回、金曜日:石神井公園駅北口(駅正面と高架下)

かとうぎ桜子プロフィール

- ●1980 年生まれ
- ●慶応義塾大学文学部に在学中、ホームヘルパー2級の資格を取得
- ●大学卒業後、夜間の上智社会福祉専門学校に入学、社会福祉士取得
- ●NPOで介護の仕事をする中で、地域福祉・地域社会にさらに深く幅広くかかわる必要性を感じ、 2007年区議会議員選挙に初挑戦、当選
- ●公立保育園の民営化問題に疑問を感じ、区議の活動のかたわら立教大学大学院・21世紀社会 デザイン研究科にて研究。2010年修了
- ●2012 年、検診で子宮頸がんが見つかり治療。女性の健康へのとりくみの必要性についても政策提言
- ●大泉学園町4丁目に猫2匹と夫と住んでいる



自殺対策基本法の主な改正点(2016年4月改正)

(国の概要資料より抜粋)

- ·「自殺対策は生きることの包括的な支援」ということが明記された。
- ・保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連施策との有機的な連携、総合的な実施がされ なければならない、とされた。
- ・国は自治体に必要な助言その他の援助をしなければならない、とされた。
- ・都道府県・市町村はそれぞれ自殺対策計画を定めるものとされた。
- ・計画に基づいて当該地域の状況に応じた自殺対策のために必要な事業、取り組みを実施す る自治体に、国は交付金を交付する。
- ・自殺対策に必要な支援のあり方等の調査研究・研修をおこなう。
- ・国民の健康の保持にかかる施策として、相談体制の整備、事業主や学校の教職員等に対す る国民の心の健康保持に関する研修の機会の確保を規定
- ・学校における児童生徒への「生きる支援」の教育について明記
- ・精神医療提供体制の整備、精神保健関係団体の連携を規定

など

かとうぎ桜子が調査した。白殺対策の興味深い取り組みの例

かとつき佞士が調査した、自殺対策の興味深い取り組みの例	
自治体	取り組み
足立区	足立区は自殺率が高かったという背景から、2008 年から「生きる支援」をしようという観点で、NPO と連携して自殺に至るまでの課題を分析。 他機関や、区役所内の多部署の連携を進め、区ホームページなどでも相 談窓口をわかりやすく発信するなど、先駆的な取り組みをしている。
荒川区	若年層の自殺率が減少しないということへの問題意識を持ち、2014年度から若年層の自殺予防対策を進めている。以前から若者支援をしている NPO に委託をして、日暮里駅等で若い人への声かけ、相談、実態調査などを行なっている。
板橋区	2016年5月、東武鉄道と区民ボランティアと連携して成増駅で啓発グッズの配布を実施。
新宿区	困りごとがあった時の相談先一覧の冊子や、遺族向けの冊子の作成、啓 発のためのポケットティッシュの配布などを実施。
港区	2014 年度、自殺対策推進計画を策定。区内の自殺の実態の分析、各部 署で実施すべき対策をまとめている。

包括的な「生きる支援」今後自治体が取り組むべき **自殺対策基本法改正を受けて~**

練馬区は、

より積極的な自殺対策を

この4月、 自殺対策基本法が改正されま

なく、 てきた自殺対策の課題を整理し、 と言われがちでした。それを「社会の問題」万人を超える状態が続いても「個人の問題」 **着目したのが今回の改正であると私は捉えて** 除去」「**生きるための支援が必要**」という点に かという点に注目しがちかもしれません。 実に目を向けがちで、 作られたと聞きます。2006年のことです。 員が党派を超えて協力し、自殺対策基本法が として取り組むべきという思いを持つ国会議 たそうです。 きた自殺対策の課題を整理し、改正がされ今回は、法のもとにこの10年取り組まれ 自殺問題というと「亡くなった」という事 990年代後半から日本で自殺者数が3 単に「死なない状態」にするだけでは 「生きていることがつらくなる要因の いかにその数を減らす

師による相談が自殺対策の主たるものでし 中心でした。練馬区でも、 ます。 今までの自殺対策はメンタル 保健相談所の保健 ルケアが

> みではない包括的な対策が必要です 背景を持つので、精神保健福祉的な観点からの をそのままにしていては根本的な問題解決は ある問題(例えば労働問題や借金のことなど)た。もちろんそれも大切ですが、悩む背景に できません。自殺は、

が児童生徒への 育・啓発を行う」とも書かれています。 た場合の対処の仕方を身につけるための教 考えていかなければなりません。 しあうこと、 改正法の中ではまた、 区や教育委員会が行なうべきサポ かけがえのない 困難な事態や心理的負担を受け 「生きる支援」をするにあた 個人としてともに尊重 「学校は児童生徒に 学校

大きくなる自治体の役割

そして、 自治体は、

検証、 実態把握や自殺対策のあり方の調査研究、自殺対策の総合的・効果的な実施のために 自殺対策の総合的 情報収集等を行う

地域の状況に応じた施策を策定・ 責務を有する 実施する

市町村は自殺総合対策大綱や都道府県自殺

多様で複合的な原因・

態を分析 23区では、

練馬区の施策の具体化に期待

今後、 詳細な実態分析を進める 国や都の統計デー 夕を活用し、 より

啓発については民間団体との連携で進める 実情を踏まえた計画策定に取り組む 法改正により、 計画が策定されるので、 今後、 国の対策大綱、 それを勘案し区 \mathcal{O} \mathcal{O}

を進めるという点に期待したいと考えます。 といった答弁がありました。 具体化はまだまだこれからですが、 教育委員会でも研修を新たに実施する 学校教員に対する校内研修の機会を設け、 練馬区独自の計画は策定する方向で検討 ひとま

きるよう、 より実効性の高い 提案を続けたいと考えています。 「生きる支援」を実現で

それに対して練馬区からは、

ていくべきであると指摘しました。

包括的な「生きる支援」を進め

改正を機に、練馬区もより積極的に区内の 駆的な取り組みをしている区もあります。 かをしている区もあります。 法左にまとめたように様々な先

実

大きくなるのです。 とされています。

町村自殺対策計画を定めるものとする対策計画、そして地域の実情を勘案して市

自治体の果たすべき役割は